

Waseda Vision150 将来構想

文学学術院

文化の伝統を未来に開く、知の交差点

時代を先取りした大改革を実現し、たゆまぬ歩みを続けています

第一部 半世紀後を見据えた 2007 年度改革の理念とその成果

学術院体制について

学部教育について

A. 理念と目的

B. 学部教育の現状

外国語教育について

A. 英語科目

B. 基礎外国語科目

文学研究科について

研究体制、総合人文科学研究センターについて

これまでの研究体制から新たな段階へ

教員人事について

開かれた専任教員人事

入学試験について

A. 学部入試について

B. 大学院入試について

文学学術院は 2007 年度に新しい 2 学部 1 研究科体制に移行した。とくに文化構想学部・文学部の 2 学部の発足は、60 年近く続いた第一文学部・第二文学部の 2 学部体制からの全面的な改革であった。すなわち、半世紀に一度のきわめて大規模な改編であり、次の半世紀に対応するための枠組み作りであった。その意味で、この改革は、四半世紀後の早稲田大学創立 150 周年である 2032 年における将来像を見越したものであったと言える。

2007 年度創立の 2 学部は、2010 年度に完成年度を迎えたばかりである。従って、現在は、大幅な学部教育体系の変更の時期ではない。しかし、Waseda Vision 150 の核心戦略であげられている「対話型、問題発見・解決型教育への移行」や「大学の教育・研究への積極的な学生参画の推進」といった観点か

ら、学部教育についてより充実に努めるとともに、時代の変化の波に耐えうるものたるべく、内容の充実・強化を図っていかなくてはならない。

一方、大学院文学研究科の運営については、新しい2学部の体制に対応した、思い切った改革計画を立案・実施すべき時期に入っていると考えられる。

また、2012年度の創立の総合人文科学研究センターは、文学学術院における研究活動を総合し、その成果を発信する機関として、今後の活動が期待される。

学術院体制について

文学学術院体制では、文化構想学部、文学部、文学研究科の2学部1研究科が一元化された運営組織(図1を参照)の中で、幅広い人文学研究のスケールメリットを活かし、より充実度の高い柔軟な教育研究活動を展開している。これは、従前の第一文学部・第二文学部・文学研究科で実践されていた体制をより明確化・合理化した体制ということができる。



図1 文学学術院体制図

教員はまず全員が文学学術院に所属する。文化構想学部の6論系、文学部の17コース、文学研究科の20コースそれぞれの「教室会議」構成員となり、学部教育課程の運営を担う(「教室会議」の構成については下記「学部教育の展望 1. 論系・コース運営体制の改善」を参照)。

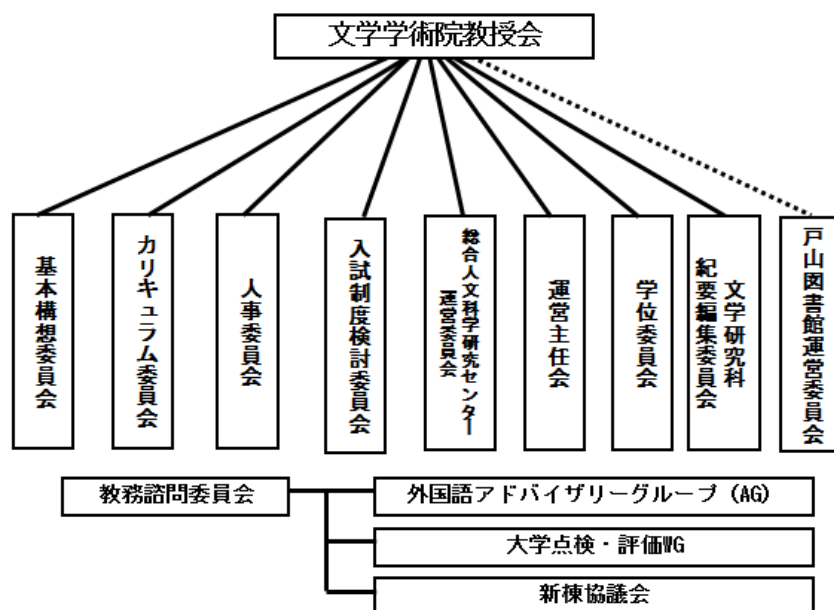


図2 文学学術院運営体制

文学学術院には基本構想委員会、人事委員会、カリキュラム委員会、入試制度検討委員会の基幹委員会が置かれている（図2を参照）。基本構想委員会は学術院の教育活動の適切性、制度的・中長期的問題の解決策などについて定期的に教授会に答申している。こうした答申を受けて人事、カリキュラム、入試についての具体的検証と改革を恒常的に行う体制が構築されている。これらの委員会は、論系・コースごとの特殊事情を鑑みながらも、学術院全体の状況を見渡す立場から審議を行なっている。

なお、外国語教育については、独立の委員会ではないが、実際に教育に当たっている教員により、アドバイザー・グループが構成されており、学術院教務がそこでの検討をもとに外国語カリキュラムについてカリキュラム委員会に提案を行なう体制となっている。

学部教育について

前文にあるとおり、文学学術院では、すでに半世紀に一度の大改革とも言うべき学部改編を行ない、2007年度に文化構想学部・文学部の2学部を発足させ、2010年度にはその完成年度を迎えている。文学学術院大学点検・評価委員会の検討によれば、両学部の教育は概ね順調に行われており、時代や社会の要請に応じた新たな試みも不断に検討され、新しい枠組みの修正・強化が進められている段階である。

新しい2つの学部の教育体制はおよそ次のようなものである。

A. 理念と目的

2007年度に新設された文化構想学部は、これまで文学学術院で展開されてきた学際的・学横断的な研究・教育実践の蓄積を継承しつつ、さらに発展させることを目指し、「(1) 文化の様相と構造を解明し、表象の分析と文芸の創造に取り組み、人間と社会の本質に迫ることによって、新しい時代にふさわしい

文化を構想する。(2) これまでの学問領域を大胆に乗り越えて、広領域的・学融合的アプローチを実践すること」を理念として掲げ、多面的な様相が見られる時代を生き抜くための幅広い教養を持った人材、柔軟で豊かな発想力を使って新しい文化の世界をダイナミックに構想できる人材を育成することを目的としている。

同じく 2007 年度に新設された文学部は、それまでの第一文学部における伝統的な学問分野を継承しつつ、「(1) 人間・世界を深く探り、言語・文学・表現の本質を解明し、人間・社会を歴史的に究明する。(2) 豊かな学問的蓄積を受け止めて、新しい時代のなかで発展させるとともに、伝統的な学問体系をより洗練して確固たる学問として確立する」ことを理念として掲げ、伝統的な文化学、人文学の継承と発展を目指している点に特色がある。この理念の下に時代の波に翻弄されることなく確かな視点から人間の本質を理解し、名声におごらず、権力におもねらず、互いに切磋琢磨して人間性を高め、久遠の理想を目指して努力することの出来る人材の育成を目的としている。

B. 学部教育の現状

1. 運営体制

上記の理念・目的を達するために、文学学術院では、前述のような学術院制度を活かした運営責任体制をとって学部教育に臨んでいる。とくに、学部教育については、カリキュラム委員会が学術院の理念・目的とカリキュラムとの適切性について検討し、学術院共通科目、各論系・コースの専門科目の配置、担当教員の適否、科目数などカリキュラム全般に対して、恒常的な検証を行なっている。

文化構想学部は、1 学科（文化構想学科）制の下に 6 論系（多元文化、複合文化、表象・メディア、文芸・ジャーナリズム、現代人間、社会構築）に分かれ、各論系に人文学のさまざまな分野の教員がクロスオーバーして所属し教育プログラムの設計を担うことにより学際的・学融合的な学部教育の独自性と一貫性を保証している。

文学部は、1 学科（文学科）制の下に 17 コース（哲学、東洋哲学、心理学、社会学、教育学、日本語日本文学、中国語中国文学、英文学、フランス語フランス文学、ドイツ語ドイツ文学、ロシア語ロシア文学、演劇映像、美術史、日本史、アジア史、西洋史、考古学）に分かれ、各コースは当該学術分野の専門家が専門教育プログラムの設計を担っている。

2. カリキュラムの特徴

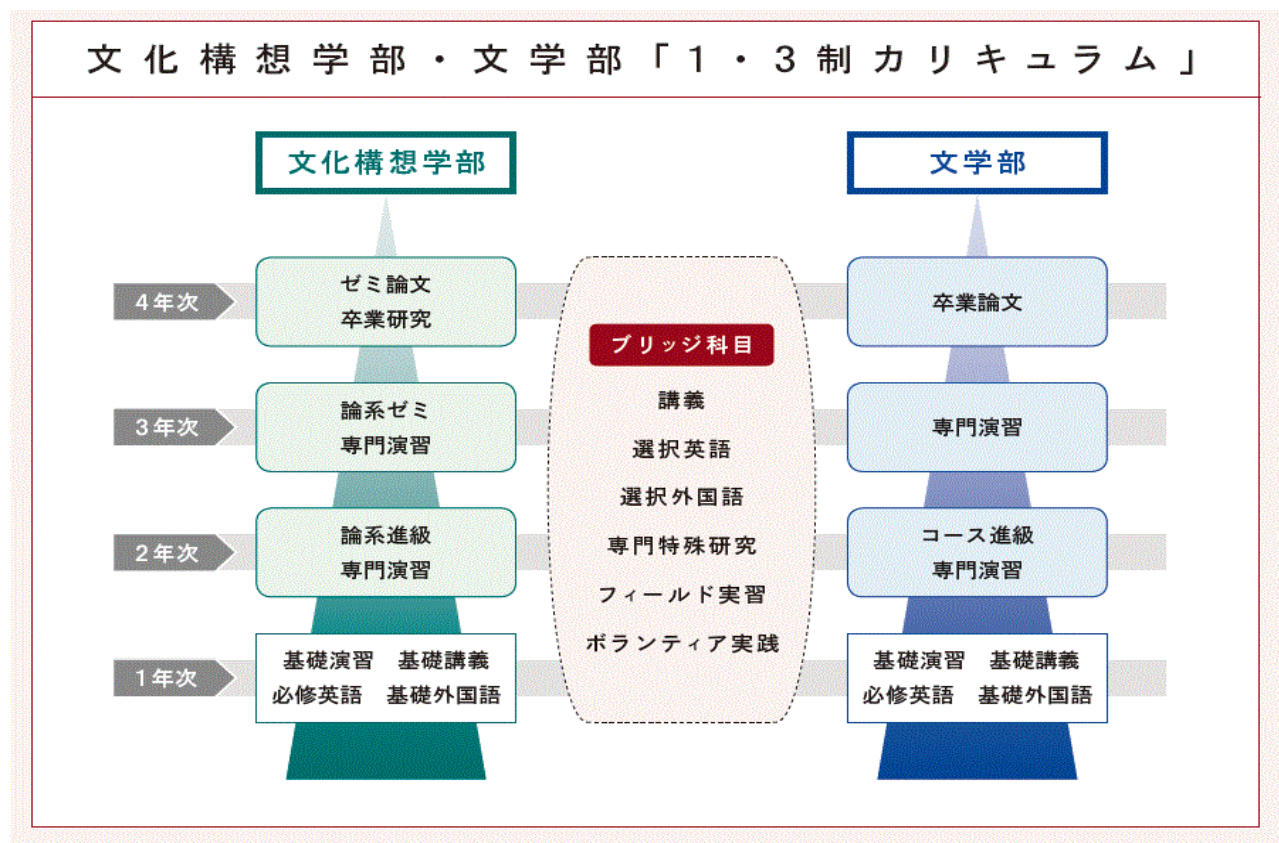


図3 文化構想学部・文学部カリキュラム構成図

◆ 基礎を知り、専門を磨く1・3制カリキュラム

文化構想学部・文学部では、1年次の基礎教育を経て、2年次からの専門課程（論系、コース）へ進級する「1・3制カリキュラム」を導入しており、1年次では資料検索のノウハウ・論理的思考能力・表現能力の基礎を養う基礎演習・基礎講義とともに、必修英語に加え基礎外国語として、フランス語・ドイツ語・ロシア語・中国語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語から1言語を選択・履修できる。また、2年次以降、徹底したきめ細かな少人数教育による専門演習・論系ゼミ・卒業研究を選択し、6論系・17コースに分かれて専門性を磨くことが可能で、同分野を研究する教員が文化構想学部・文学部間の学部を超えて交流することで、充実したカリキュラムを提供している。さらに、様々なテーマを立体的に探究する多彩なブリッジ科目も履修することができ、学生の知的好奇心を満たす学びのシステムが用意されている（図3を参照）。

◆ 学部間の垣根を越えた重層的なカリキュラム

2年次からは、きめ細やかな少人数教育を行う一方で、各論系・コースを担当する教員も学部間の垣根を越え、各々の専門性を発揮して各論系・コースの科目を担当しており、領域横断的な学びや最先端の学術研究に取り組むことができる重層的なカリキュラムを構成している。

◆ 自由に学習をデザインできる外国語教育

1年次には全員が英語に加え、基礎外国語としてのフランス語、ドイツ語、ロシア語、中国語、スペイ

ン語、イタリア語、朝鮮語の中から 1 言語を選択・履修することになっており、さらに、2 年次以降は「聴く」「話す」「読む」「書く」の各領域で、海外留学や大学院進学などの目的別、芸術・歴史、文化など分野別に、基礎から上級に至る多様な外国語（上記に加え、ギリシャ語、ラテン語、サンスクリット語、アラビア語など）が履修でき、興味・関心のある分野を原典で理解するための本格的な外国語を習得することができる。

◆ 課程外での活動を奨励するカリキュラム

一般の教室の授業では扱えない高度な原典講読や資料解読、理数系の問題演習など少人数での厳しい訓練を内容とした研究会での成果を学部での修得単位として認定する「専門特殊研究」や、教員自身が教授会の了承のもと設置する実習プログラム（国内外のフィールドワークや現場実習、インターンシップなど）に参加することで、その活動や成果を卒業必要単位に認定する「フィールド実習」、環境・人権・福祉・平和などのボランティア活動で得られた体験や知見を認定する「ボランティア実践」など、課程外での活動を奨励している。

これら、1・3 制カリキュラムを基礎とした基礎教育、専門教育、外国語教育、〈課程外での活動を奨励するカリキュラム〉は、基礎から専門にわたる幅広い重層的なカリキュラムとなっており、他に例を見ない特徴を出している。

3. 充実した科目バリエーションと教員スタッフ

上述のような豊かなカリキュラム（1 学期科目換算で、授業数は優に 3700 を数える）は、6 割を超える科目において約 180 名におよぶ文学学術院本属の専任教員が担当しており、上述のように文学学術院に所属する専任教員が、学部の枠を超えて授業を担当することで、充実したカリキュラムを支えている（表 1 を参照）。

表 1 科目区分別専任教員担当割合

	文化構想学部	文学部
外国語	17.6%	
資格関連等	50.7%	
専門科目等	70.5%	81.3%

4. 志願者数に見る文化構想学部・文学部

第一文学部、第二文学部時代の志願者数合計に比べ、2007 年度創設の文化構想学部、文学部の志願者合計は大幅に増加している。これは学部改編の一つの重要な成果であろう（表 2 を参照）。

なお、地方別志願者の割合については、第一文学部、第二文学部に比して文化構想学部、文学部では、一都三県の関東圏からの志願者数割合が高くなっていることは注目の必要がある。とくに地方出身学生の生活費の問題は、近年その深刻化が指摘されており、学習状況にも影響が出ていることが考えられる。地方出身学生の就学支援の問題も今後の検討課題となってくるだろう。

表2 文化構想学部、文学部、第一文学部、第二文学部志願者数推移
および関東一都三県と地方等の志願者数割合

文化構想学部

志願者数推移 (単位:人)

入試年度	志願者数	前年度増減
2007	9631	-
2008	8595	-1036
2009	8205	-390
2010	8914	709
2011	9470	556
2012	9281	-189

関東一都三県(東京、埼玉、千葉、神奈川)と地方等の志願者数割合

入試年度	関東一都三県	地方	その他※	計
2007	66.7%	32.0%	1.3%	100%
2008	68.7%	30.1%	1.2%	100%
2009	69.5%	29.0%	1.5%	100%
2010	72.8%	26.0%	1.2%	100%
2011	73.2%	25.8%	1.0%	100%
2012	74.0%	24.8%	1.2%	100%

※その他は、大検、外国、指定、認定、在外の志願者

文学部

志願者数推移 (単位:人)

入試年度	志願者数	前年度増減
2007	9206	-
2008	8381	-825
2009	8055	-326
2010	7814	-241
2011	7409	-405
2012	7950	541

関東一都三県(東京、埼玉、千葉、神奈川)と地方等の志願者数割合

入試年度	関東一都三県	地方	その他※	計
2007	68.2%	29.9%	1.9%	100%
2008	67.1%	31.1%	1.8%	100%
2009	66.8%	31.2%	2.0%	100%
2010	69.0%	29.3%	1.7%	100%
2011	69.7%	28.5%	1.8%	100%
2012	70.6%	27.8%	1.6%	100%

※その他は、大検、外国、指定、認定、在外の志願者

第一文学部

志願者数推移 (単位:人)

入試年度	志願者数	前年度増減
2003	11925	-
2004	9888	-2037
2005	9422	-466
2006	9614	192

関東一都三県(東京、埼玉、千葉、神奈川)と地方等の志願者数割合

入試年度	関東一都三県	地方	その他※	計
2003	60.3%	38.2%	1.5%	100%
2004	62.3%	36.0%	1.7%	100%
2005	63.9%	34.4%	1.7%	100%
2006	64.2%	34.1%	1.7%	100%

※その他は、大検、外国、指定、認定、在外の志願者

第二文学部

志願者数推移 (単位:人)

入試年度	志願者数	前年度増減
2003	3618	-
2004	3202	-416
2005	3553	351
2006	3914	361

関東一都三県(東京、埼玉、千葉、神奈川)と地方等の志願者数割合

入試年度	関東一都三県	地方	その他※	計
2003	56.6%	39.4%	4.0%	100%
2004	57.2%	38.0%	4.8%	100%
2005	61.3%	35.2%	3.5%	100%
2006	64.4%	32.1%	3.5%	100%

※その他は、大検、外国、指定、認定、在外の志願者

外国語教育について

文学学術院では、英語はもちろんのこと、それに限定されない多言語教育を人文学研究の基本的な前提としており、1年次から週4コマの基礎外国語（フランス語・ドイツ語・ロシア語・中国語・スペイン語・イタリア語・朝鮮語の7言語から1言語を選択）と、多様なニーズに合わせた英語の授業を必修として課し、さらに豊富に設けられた選択外国語の授業を通して、マルチリンガルな実力を備えた人材を国際社会に送り出すことを目指している。

今後は、両学部の各論系・コースや文学研究科の各コースにおいて、専門の教育・研究の必要に応じて、語学力の目標を設定するなど、語学科目と専門教育との連携を深めるかたちで、学生のスキルアップを促していくことなどが課題となるであろう。

また、大学院生が学術研究の分野において、多様な言語で発信できるよう、各外国語能力のブラッシュアップやアカデミックライティングのための教育のさらなる充実が今後の課題となるであろう。

A. 英語科目

文学学術院では、文化構想学部・文学部の共通科目として英語科目が設置されており、その概要は下記のとおりである。文学学術院の両学部に入学者は、英語科目履修についての動機づけが多様であり、学生は自分の目的にかなった英語学習のプランを自ら設計することとなる。

「外国語履修案内」より

英語カリキュラムには**必修科目履修**と**選択科目履修**の二つの段階があります。まず1年には必修としてEGC (English for General Communication 総合英語)を春期は必修EGCイ、秋期は必修EGCロとして履修しますが、それと同時に、1年次から卒業まで、自分自身の必要や興味に応じて**3つの科目群**（選択EGC、EPP〔専門英語〕、EAP〔学術英語〕）から選択履修できます。科目によって履修できる学年が限られていますが、履修制限を越えなければ、いくつ英語科目を履修しても構いません。

English for General Communication (総合英語：略称 EGC)

EGC (総合英語) 科目のねらいは、読む・書く・話す・聴くというすべてのスキルを総合的に高めることで、様々な場面における幅広いトピックに対応できる英語コミュニケーション能力を磨くことにあります。EGCには**必修EGC**と**選択EGC**があり、必修EGCは1年次にすべての学生が履修(週2コマ)することになります。選択EGCも1年次春期から履修可能で、「読む・書く・話す・聴く」の4技能にわたって統合的に学び、まんべんなく力をつけるための科目(4 skills' class)と、特定の分野について集中的に能力を磨くための科目が置かれています。

English for Professional Purposes (専門英語：略称 EPP)

EPP (専門英語) は、卒業後も見通して将来必要となるであろう専門的な英語能力を身につけるための科目です。この科目群には、特定の専門・職業分野に焦点を絞った科目もあれば、また職業種を越えて有用な一般的技能に重点を置いた科目もあります。またTOEICテスト受験のための科目もここに設置されています。

English for Academic Purposes (学術英語:略称 EAP)

EAP (学術英語) は、様々な学術分野で研究を進めるうえで必要となる英語の能力や知識を高めるための科目です。この科目群には、特定の研究内容や学術分野に焦点を絞った科目もあれば、学術研究に要する総合的な英語運用能力の向上をはかるための科目もあり、さらに留学に興味がある学生、TOEFL テスト受験を目指す学生のための科目も置かれています。

現状では、以下(「目標の明確化とカリキュラムの充実化」の項)に掲げるような問題点も指摘されるが、基本構想委員会答申(2012年2月)によれば、一定の成果を挙げているものと考えられる。

B. 基礎外国語科目

現在、文化構想学部・文学部では1年次において、英語以外の外国語(7言語のうちの1言語)の履修が必修となっており、初級の授業が週4回設定されており、専門課程において文化研究に携わるにあたって、多角的な視点を学生が身につけることが期待されている。

週4回という設定は、初級の語学科目が、中途半端な聞きかじりに終わることなく、2年次以降、豊富な種類が用意されている「選択外国語」科目を選択・履修することによって、学生が各自必要な語学力を身につけることができるように配慮されている(一例として、中国語科目のレベルマップを掲げる-図4)。

語学教育の見地から言えば、基礎外国語科目、選択外国語科目ともに、現行の授業数で十分というわけにはいかないが、教室数の関係などから、外国語科目の総授業数が限られており、許容限度いっぱいの授業数の設置となっている。

中国語レベルマップ（内容分類）				
	コミュニケーション能力を養成する	留学などのための資格を取得する	表現力を豊かにする	読解力を身につける
レベルⅣ	上級中国語会話1 上級中国語会話2 オンデマンド中国語(上級)1 オンデマンド中国語(上級)2 中国語ヒアリング(上級)1 中国語ヒアリング(上級)2		中国語作文(上級)1 中国語作文(上級)2 中国語プレゼンテーション(上級)1 中国語プレゼンテーション(上級)2	中国語字幕翻訳1 中国語字幕翻訳2 中国語翻訳1 中国語翻訳2
レベルⅢ	中国語会話(中上級)A 中国語会話(中上級)B 中国語会話(中上級)C 中国語会話(中上級)D 中国語ヒアリング(中上級) オンデマンド中国語(中上級)A オンデマンド中国語(中上級)B	中国語検定をめざす(中上級)A 中国語検定をめざす(中上級)B HSKをめざす(中上級)A HSKをめざす(中上級)B	中国語作文(中上級)A 中国語作文(中上級)B 中国語プレゼンテーション(中上級)	映画で学ぶ中国語(中上級)A 映画で学ぶ中国語(中上級)B 中国現代文学に親しむ(中上級) 時事中国語(中上級)A 時事中国語(中上級)B
レベルⅡ	中国語会話(中級)A 中国語会話(中級)B 中国語会話(中級)C 中国語会話(中級)D 中国語ヒアリング(中級) オンデマンド中国語(中級)A オンデマンド中国語(中級)B	中国語検定をめざす(中級)A 中国語検定をめざす(中級)B HSKをめざす(中級)A HSKをめざす(中級)B	中国語作文(中級)A 中国語作文(中級)B 中国語プレゼンテーション(中級)	時事中国語(中級)A 時事中国語(中級)B 中国現代文学に親しむ(中級) 映画で学ぶ中国語(中級)A 映画で学ぶ中国語(中級)B
レベルⅠ	一年中国語 速修中国語1 速修中国語2			

図4 中国語レベルマップ

文学研究科について

文学学術院文学研究科は、理念・目標として、修士課程については「深い学識と専門的職業を担う能力を培い、日本のみならず国際社会で活躍しうる人材を養成する」ことを、博士後期課程については「専門研究の先端的領域を開拓し、国際的に活躍しうる有用な研究者を養成する」ことを掲げ、基本的にそれに沿った十分な成果を挙げてきた。また、時代や社会の変化に伴う、新たな学術領域への対応も積極的に行っている。

ただ、これまで、文学学術院における改革は学部を中心に行われてきており、2011年3月に文化構想学部・文学部の第一回の卒業生を送り出したことで、改革の基礎となる新たな2学部体制への改編が一応の完成をみたばかりである。今後のさらなる改革は、大学院文学研究科が中心の課題となることが考えられる。

1. 教育組織

文学研究科には、下記のとおり、修士課程20コース、博士後期課程20コースが設置され、伝統的な

人文学の各研究領域を広くカバーするのみならず、アジア地域文化学、表象・メディア論など新たに生まれてきた広領域の研究分野にも対応して、若手研究者や専門的職業に対応できる人材を養成している。(図1を参照)

修士課程：哲学、東洋哲学、心理学、社会学、教育学、日本語日本文学、英文学、フランス語フランス文学、ドイツ語ドイツ文学、ロシア語ロシア文化、中国語中国文学、演劇映像学、美術史学、日本史学、東洋史学、西洋史学、考古学、文化人類学、表象・メディア論、現代文芸。

博士後期課程：哲学、東洋哲学、心理学、社会学、教育学、日本語日本文学、英文学、フランス語フランス文学、ドイツ語ドイツ文学、ロシア語ロシア文化、中国語中国文学、演劇映像学、美術史学、日本史学、東洋史学、西洋史学、考古学、文化人類学、アジア地域文化学、表象・メディア論

2. 研究組織

上記各コースを基盤とした17学会が活発に研究・学術活動を行っているほか、2012年4月から文学学術院の全専任教員が所属する総合人文科学研究センターが組織され、教育組織や研究領域の垣根を越えた、新たな広領域の研究が可能になっている(表3、図5を参照)。

また、学内他研究機関、大学附置博物館などとも連携し、文学学術院の教員・学生がそれらにも参加して、垣根を越えてより広く深い研究を行う場が形成されている。

表3 学会一覧(17学会)

早稲田大学哲学会	早稲田大学中国文学会	早稲田大学史学会
早稲田大学東洋哲学会	早稲田大学英文学会	早稲田大学美術史学会
早稲田大学心理学会	早稲田フランス文学会	早稲田大学多元文化学会
早稲田社会学会	早稲田ドイツ語学・文学会	早稲田 表象・メディア論学会
早稲田大学文学学術院教育学会	早稲田大学ロシア文学会	早稲田文芸・ジャーナリズム学会
早稲田大学国文学会	早稲田大学演劇映像学会	

3. 教育課程・教育活動

文学研究科では充実した豊富なカリキュラムを設置し、130を越える研究指導を中心に、多様な科目を提供して、修士課程・博士後期課程における各研究領域、広領域の教育を支えている。

その一環として、修士課程では、自コースの科目のほか、文学研究科他コースの科目や共通授業科目、さらには協定を結んでいる他大学大学院(慶應義塾、学習院、学習院女子、中央、日本女子、京都、東京、筑波)の授業科目を履修し、修了単位に加えることができるようになっている。

博士後期課程では、学位取得に向けてより広く、深い研究能力が研鑽できるよう、複数の教員による「研究指導」を行っており、学位論文の提出資格として、論文構想発表会での発表や、全国もしくは国際的学会誌への投稿ならびに、全国学会・国際学会での学術報告が課されており、在学学生はこうした研究活動に積極的に取り組んでいる。

また、海外諸国の大学との協定に基づき、多様な留学プログラムが提供されており、修士課程・博士後期課程を通じて毎年数十名の在学学生が留学し(2011年度修士課程5名、博士後期課程32名)、研究

能力の向上に努めている。留学生の受け入れも進んでおり、2011年度には73名（修士課程34名、博士後期課程39名）が、正規生として文学研究科で学んでいる。交換留学生・交換研究員として来学する海外の若手研究者はさらに多く、文学研究科での国際的な学術交流は着実に進んでいる。さらには、コロンビア大学人文科学大学院など海外の大学とのダブルディグリー（双学位取得制度）の締結も進められている。

こうした取り組みの結果、文学研究科の研究者養成は着実に成果を挙げている。例えば、文学研究科の課程内学位取得者が毎年増加しており（表4を参照）、2011年度に本学術院から学位を授与された者は40名（うち課程内32名、課程外8名）を数えている（ちなみに2007年度は、課程内17名、課程外13名の計30名であった）。また、学術振興会特別研究員にも多数の学生が採用され、2011年度はPD13名、DC21名、外国人特別研究員2名を数えている。

表4 年度別博士学位取得者

単位：人

年度	課程内	課程外	計
2007	13	17	30
2008	21	20	41
2009	26	17	43
2010	31	14	45
2011	32	8	40

4. 研究活動

各教員、各学会、コースが積極的に研究・学術活動を行っており、本学を舞台に、さまざまな学会、シンポジウム、研究会、講演会などが開催されている。2011年度には別表のとおり多数の学術活動が行われた。

また、学術雑誌の発行、著訳書の出版、論文の投稿その他の形での成果の公表も盛んに進められている。現在、文学研究科のコースを基盤とする学会では16の学術雑誌が刊行されており、大学院生を中心とする学術同人誌も19種が発行されている。教員のみならず、文学研究科在学生・修了者の研究成果発表も、これらを通じて積極的に進められている。

研究体制、総合人文科学研究センターについて

文学学術院では、2012年4月に設置されたばかりの総合人文科学研究センターが中心となって、伝統的な研究の深化を支援しつつ、今後は特に人文科学の諸領域を積極的に融合させるような研究の新たな開拓・推進を図ってゆく。あわせて、同センターと学内他研究機関の人文科学部門、及び大学附置博物館との相互的な連携をめざしてゆく。

これまでの研究体制から新たな段階へ

文学学術院は、1890年に坪内逍遙が東京専門学校に文学科を開設して以来、120年を超える人文科学研究の伝統を受け継いでいる。特に、哲学・文学・史学といった旧来の領域ごとに組織化された個々の学会・研究会などもそれぞれ長い歴史を誇っており、専任教員・出身者・大学院生たちが一体となり、伝統的な学問を継承・発展させてきた。

その一方で、近年は学術院の枠を超えて広がる研究者が個々のテーマによって結集するプロジェクト研究所が、総合研究機構及び重点領域研究機構の中に多数設置されている。文学学術院でも、プロジェクト研究所の中核的なメンバーとして研究所のユニークな活動を積極的に推進している教員が多い。

文部科学省科学研究助成費の取得も活発で、2011年度現在、69件が採択されており、文学研究科の研究活動がきわめて活性化していることを物語っている。

さらに、2012年度から総合人文科学研究センターが発足し、広領域の共同研究を進める機会も増えている。

さらに2007年度の学部再編により、文学学術院における人文科学研究は、伝統的な専門領域をますます深化させながら、他方では多角的・複眼的な視座から現代の諸文化を見据えつつ、新たな領域を積極的に開拓してゆこうとする磁場が形成されつつある。新学部のスタートから5年が経過した今、これからの人文科学研究を展望しようとするとき、伝統的な学問の叡智を継承し、それぞれの個別のテーマを深化させながらも、一方では諸々の領域を積極的に連携・融合させるような研究の開拓・推進を図るべき時期にあるという判断から、2012年4月には文学学術院に基盤を置く組織として、総合人文科学研究センターを設置することとなった。

また、学術院を超えた研究活動の可能性もさらにひろがりつつある。これまでも、上述のように総合研究機構、重点領域研究機構に属する各プロジェクト研究所が旺盛な研究活動を展開しているが、加えて学内他研究機関、及び大学附置博物館（坪内博士記念演劇博物館、會津八一記念博物館）との連携なども、本学独自の人文科学研究の展開にとってはきわめて重要なものとなるだろう。

以上のように、新設された総合人文科学研究センターの活動、ならびに同センターと学内他研究機関・大学附置博物館との連携という二つが、現時点の積極的なプランの柱になると考えられる。

教員人事について

開かれた専任教員人事

上述のとおり、文学学術院では、専任教員人事については人事委員会により、学術院全体を見渡したかたちでの審議が行なわれている。各年度において、嘱任可能な人事枠数について、まず人事委員会において文学学術院全体を見通した専門性を考慮し、必要と考えられる新規嘱任専任教員の「専門領域」が決定される（その際、文化構想学部・文学部・文学研究科の各論系・コース、カリキュラム委員会、任意の教員グループが領域希望を出すことが許される。人事委員会はそのなかからもっともふさわしいものを選択・決定する）。具体的な人事選考は、決定された「領域」ごとに人事審査委員会を構成し、一

部の場合を除いて、公募を原則とする。こうした現在の人事採用の方法は、本学術院が早急に必要な人事を適切に補充しつつ、学問分野の片寄りを無くし適正化していく上で意義が大きく、すでに10年の実績は大きなものと言わねばならない。とくに公募制を徹底したことにより、きわめてオープンな専任教員人事が行なわれて来たことは特筆すべきであろう。とりわけ、文化構想学部の立上げに際してはこのことはきわめて有効であった。

しかし一方で、「領域」希望を出す側では、しばしば人員の確保を優先するあまり、領域についての議論が実際には十分でないままに新規人事を起こしがちになり、その結果、問題も生じてきている面もある。今後は、これまでの人事委員会のシステムの公平性を維持しつつ、短期的・中期的な人員の補充を目的とした人事から、さらにより理想的なヴィジョンのなかで人事が行われるような体制をつくる必要があると考える。

入学試験について

学生の募集・選抜は、学部・大学院運営の根幹をなす最重要事項である。

広い視野に立った人文科学を学ぶのにふさわしい、必要な基礎学力を備えた学生の確保のために、必要な諸制度を整え、問題点が生じた場合には適宜迅速に対応できる体制を整えておくことが求められる。

A. 学部入試について

文学学術院の2学部（文化構想学部・文学部）は、2007年度より募集を開始した。新学部開設にあたっては、どのような入試制度によって、しかるべき学生を確保すべきかについても議論され、今日の諸制度が導入された。

- 1) 一般入学試験
- 2) 大学入試センター試験利用入学試験
- 3) 指定校推薦入学試験
- 4) 附属・系属校推薦入学試験
- 5) 帰国生入学試験
- 6) 外国学生入学試験

の6種類を実施している。加えて、文化構想学部では当初、「夜間特別枠入試」を設定していたが、数年間の実績に鑑みて、現在ではこの入試による募集を行っていない。

また、2年次に、

- 7) 転部試験

3年次に、

- 8) 学士入学試験

を実施し、これら多様なルートを通じて、多くの優秀な学部生を受け入れるべく選抜を行ってきた。

B. 大学院入試について

文学研究科では、これまで長年にわたって、年に1度の一般入試が唯一の入試制度であった。しかし、学齢期人口の減少に加え、学部卒業生が出身大学とは異なる大学の大学院を受験することが多くなっていることもあり、この数年、受験者数の減少がやや深刻な問題となっている。そのため、博士後期課程入試において、一般入試とは異なる選抜を一部導入したり、修士課程では、学部の成績を重視した推薦制度や、海外の大学院とのダブル・ディグリー制度を導入し、意欲ある学生に向けて新たな進学の設定する試みを実施している。現在はこの新しい試みの実効を確認する段階にある。いずれにせよ、本研究科出身の研究界・教育界を中心とした優秀な人材の輩出が、より安定した進学志望者の確保につながるであろうことは、学部入試と同様であろう。

なお、Waseda Vision 150の「核心戦略」として、全学的ワーキンググループの検討を経た提言として「入試制度の抜本的改革」についての諸提言がやがて示される見込みであるが、(2007年度からの新学部開設に伴って新たに入試制度も考え出された本学術院の2学部にとって、「抜本的改革」が課題とはなりにくい状況であることは述べたとおりではあるものの)、提言に基づき、本学術院が見直しを図るべき箇所については、すみやかに教授会やその諮問機関たる入試制度検討委員会においてしかるべき検討を加え、すみやかに改革を実行に移してゆくべきであろう。

第二部 創立 150 周年を視野に入れた今後 5 年程度の展望

学部教育について

学部教育の展望

外国語教育について

- A. 英語科目
- B. 基礎外国語科目

留学生の受入れ体制について

- A. 受け入れ体制充実の必要性
- B. 教員のすぐれた研究成果の世界への発信

学部生・大学院生の留学促進について

- A. 現状と課題
- B. アフターケアの充実について
- C. 海外の大学との提携・協力強化
- D. 今後の検討課題

文学研究科について

- A. さらなる発展に向けて
- B. 文学研究科の将来に向けて
- C. 中長期的な展望

研究体制、総合人文科学研究センターについて

- A. 総合人文科学研究センターの目的と活動内容
- B. 総合人文科学研究センターと学内他研究機関・大学附置博物館との連携

教員人事ならびに若手研究者問題について

- A. 専任教員人事
- B. 若手研究者支援・オーバードクター問題

入学試験について

学生生活について

文学学院のキャンパス環境について

学部教育について

学部教育の展望

2007 年度発足の 2 学部については、2011 年 3 月に第 1 期の卒業生を出したばかりであり、他に例を見ない大規模なこの学部改革は、ほぼ順調に軌道に乗ったものと見なすことができるだろう。しかし、

その後の時代と社会の変化に鑑みながら、当初の学部設置理念に則った学部運営を行なうため、さらなる強化・改善が必要であり、その一部は実行に移されつつある。とくに時代の要請に対応していくためにも、運営体制の柔軟性の確保は大きな課題であろう。

また、新学部設立からこれまでは、新設学部として文化構想学部の各論系・文学部の各コースがそれぞれに独自色を定着させることに専心してきた傾向があるが、これからは、例えばカリキュラム上では論系間・コース間の「相乗り科目」や「共通プログラム」なども検討される必要があるだろう。

1. 論系・コース運営体制の改善

スケールメリットを活かした教育内容を確保するため、学術院の教育資源を活かし、学術院全体で教員が最もふさわしい形で学部教育にかかわれるように、運営体制を再点検する。とくに、学部の教育内容に直接の責任を有する論系・コースの「教室会議」に対する専任教員のかかわり方をより柔軟性のあるものにする。[補註(1)、(2)を参照]

基本構想委員会答申(2012年2月)に見るように、現時点では、論系・コース毎のアンケート結果からは、例えば「論系再編」などの抜本的な改革までを即座に求める声はあまり見られなかったが、すでに文学部において学生の進級動向に対応してコース定員に変更を加えたこと等を考えれば、文化構想学部においても今後は「論系毎の学生定員数設定」や「論系再編」など大きな枠組みの変革も視野に入れて検討していくことになるだろう。

2. 夜間時間帯授業の削減

夜間特別枠入学試験制度の廃止(第一部の「入学試験について」の「A 学部入試について」を参照)の以前から夜間時間帯の授業実施を望む学生の声が少ないことが認識されていた。しかし、一部の資格取得関連科目など7限だからこそ受講者にも講師にも実施可能だという科目も残っている。また文化構想学部の論系ゼミは使用可能な教室手配の問題から現行では6、7限に実施している。こうした夜間時間帯の開講の現状は即座には変更できない。しかし、2013年度には現在建設中の33号館高層棟が完成するので、33号館低層棟の完成時点での夜間時間帯開講科目の大幅削減を織り込み、時間割基本型の一部見直しを行った。低層棟完成時までの期間についても早稲田キャンパス等の教室を用いての時間割編成について検討を行ない、2013年度から一部の夜間時間帯開講科目削減に着手する。

一方で、この施策によって空いた時間帯を別途有効に利用する方策を探ることが、今後の課題となるであろう(例えば、文学研究科での利用など)。

3. 教員の担当授業数の適正化

新しい2学部(文化構想学部・文学部)体制の完成年度(2010年度)に向けて、専任教員を中心とする教育カリキュラムの充実をとくに進めてきたため、結果として専任教員が担当する授業数はかなりの増加を来たことになった。一方、体制作りのための会議も各教員は数多くこなしてきた。こうした新学部の初発段階の対応のため、特に一部の教員に過重負担を強いてきたこともまた事実である。完成年度を過ぎて、必要な初期の軌道修正も終え、ある程度学生の履修動向が見えてきた現時点で、より効率的にそれらの動向に対応する方法を見直すことで教員の負担の適正化を図り、教員が本来の教育・研究業務に従事する時間を十分に確保していく方策を探る。その効果として、個々の学生に対する親身な教

育が行えるようにすると共に、教員の研究時間を確保し、その成果がより質の高い教育として学生に還元される体制を目指す。[補註(3)～(5)を参照]

4. クォーター制導入の可否

現時点では、一部の資格関連科目を除いて、科目の春学期・秋学期の2期化がようやく完全実施されたという状態にある(内容の上で春学期・秋学期の2学期で連続している科目が多く、その点では、いまだ Semester 制が成立しているとは言いがたい)。

文学学術院においては、時間割の「基本型」がカリキュラム委員会によって策定され、厳密に運用されている。教室数に余裕のない現状では、2013年度初めの33号館高層棟完成によっても上記夜間時間帯授業の削減を図るところが精一杯であるが、今後は週2回授業で1学期4単位(あるいは8週2単位)などの形式の授業の設置を行なうことで、期間集中型のカリキュラムを開発していくことが必要となろう。

クォーター制についてであるが、将来33号館低層棟の完成や他キャンパスの教室利用の検討等によって利用可能な教室数に余裕が生じた場合において、クォーター制の理念と文学学術院にそれを導入するメリットが明確にされ、基本構想委員会で導入の方向性が示され学術院内の同意が形成されるならば、あらためてカリキュラム委員会において、相応する時間割基本型の策定を行なうことになるであろう。

外国語教育について

A. 英語科目

目標の明確化とカリキュラムの充実化 現在、入試の段階で要求されている高い英語のレベルに比べて、入学後の必修科目が1年次だけで、あとは選択科目とされているため、英語のスキルアップのために履修計画を立てることが難しいとの指摘がある。今後、動機づけの高い学生に対して、個々人のレベルにあったよりきめ細かな授業を提供していくことが求められるであろうが、文学学術院が持つ授業数のキャパシティとの兼ね合いもあり、今後の検討課題となろう。[補註(6)を参照]

B. 基礎外国語科目

1. 専門教育との結びつきについて

現在は1年次に週4コマの授業を必修として受けたあとは、2年次以降は「選択外国語」カテゴリーの授業を自由に選択して履修していくことになる。現状では全体の約50パーセントの学生が選択の授業を履修している。今後、とくに文化構想学部においては、専門の授業と語学との結びつきを明確にし、アカデミックな進路(大学院進学)も視野に入れた上で、これら外国語のスキルアップを目指していく必要がある。

各論系・コースの専門教育において、必要ならば特定の選択外国語科目を選択必修の専門科目として取り入れる可能性も検討に値するであろう。

また、海外の協定校との協力による短期・長期の語学研修・留学制度を、さらに促進・整備していくことが望ましい（一部外国語についてはすでに相当の実績がある。しかし、他の言語についてはまだ具体的な対策が見えにくい状態である）。

2. カリキュラムの柔軟性について

現時点では、「基礎外国語」のカリキュラムについて、学生から特別大きな不満は出ていない状況ではあるが（基本構想委員会答申）、近い将来、戸山キャンパスの教室数などが増加した時点で、より柔軟なカリキュラム（インテンシブコースの導入など）を検討する余地が出てくるのではないかと考えられる。また、クォーター制の導入を目指す場合には、外国語教育の効果的な運用について、ワーキンググループ等での綿密な議論が必要である。その際にはなるべく学生が自分の学習・研究プランにそって自在に外国語科目の履修計画を組み立てることができるような自由度を確保してゆくことを目指すべきであろう。

いずれにしても、より多様化すると考えられる専門研究との結びつき、時代の変化に柔軟に対応できる体制の整備が必要である。

3. 外国語科目選択についての学生サポート

外国語科目に限るものではないが、学生の選択の自由度を上げると同時に、学生の選択における合理性を補強し支援するための相談にのる専門的なスタッフを配置することは検討に値すると考えられる。すなわち、事務的な仕組みと、語学や学問領域に関する専門的な知識の両方を習得しているようなアドバイザー的なスタッフ配置の可能性が、大学の人事制度が許す範囲内で今後検討されるべきであろう。

4. その他

従来、学部レベルにおける外国語教育の計画においては、具体的なカリキュラムの設定等に眼が奪われがちでその成果は上がっているとは言え、一部の言語を除き、理念設計にまで検討が行き届かないという傾向がなきにしもあらずであった。今後、文化構想学部・文学部における語学教育の大胆な理念や、その具体化、教育上の到達目標や点検方法について議論することが必要と考えられる。

留学生の受け入れ体制について

A. 受け入れ体制充実の必要性

早稲田大学文学学術院は、アジアにおいても、先進的な研究・教育機関として、また、日本文化の研究拠点として、留学生の関心は依然として高いものがある。しかし、留学生の受け入れ体制ならびに卒業後の進路支援といった面では、その関心に十分に答えていない面があることは否めない。

留学生の受け入れについては、留学生の特殊性・関心に適した入試制度や奨学金制度のあり方を検討し、より多くの質の高い学生を獲得する手段を探る必要がある。また特に入学後の研究指導・教育における支援体制をいっそう充実させ、教員と留学生の双方にとってメリットのある実効的システムを構築することが重要であろう。その点では、留学生への日本語による発表・論文作成等における支援体制、

教員への外国語での教授・指導の支援体制の構築が重要な課題となるだろう。

卒業後の進路支援については、キャリアセンター等との連携を今以上に強化し、就職に関する情報提供や機会提供を積極的に推進する必要がある。

文学学術院はその歴史や人的資源・研究資源を考えれば、人文学の先進的研究拠点として、また日本文化研究の拠点として、外国人留学生の潜在的関心は高い。その潜在的パワーを現実にするために、留学生を受け入れる基盤を整備・強化していくことは、単に早稲田大学の名声のためのみならず、日本や世界に対する文化上の公共的責務とも言える。

「文化」の研究・教育のもつ特殊な性格を考慮した場合、十分な受け入れ体制を伴わない、数だけの留学生受け入れは避けなければならない。日本における先進的な人文学研究、とくに日本文化の理解・研究には、基礎的・日常的な日本語能力以上の日本語力が必要であるばかりでなく、日本の歴史や風習、文化全般に関する知識や経験が不可欠である。こうした条件を考えた場合、また必ずしも就職に直結するわけではない文学学術院の専門性を考えた場合、能力とモチベーションの高い比較的少数の留学生をターゲットとする戦略が有力だろう。

なお、日本文化研究を志す留学生に対する英語による授業の偏重は、文化における言語の本質的重要性を鑑みた場合、文化教育・研究の形骸化・空洞化をもたらす恐れがある。日本文化理解のためには何よりもまず日本語での学習・研究とそのサポートを要に据えなくてはならない。[補註(7)を参照]

B. 教員のすぐれた研究成果の世界への発信

——留学生にとって魅力ある研究機関であるために

直接留学生受け入れ体制にかかわる事柄ではないが、外国人留学生にとって早稲田大学文学学術院が魅力的であるかどうかは、多く教員の発表する論文や業績にかかっている。

すなわち、まずは教員の研究成果を広く海外に発信していく体制を固めていく必要がある。文学学術院の多彩な研究成果は外国語による業績発表が促進されなければならない。仮に、日本文化関係の業績発表が当然日本語のものが中心にならざるをえなくとも、これを外国語にすみやかに翻訳し、情報発信できる体制を整えることが望まれる。文学学術院の教員が日本語で書いた研究論文が外国語（主には英語となるだろうが）に翻訳されて広く発信される量が増えれば、被引用数も増加するであろうし、文学学術院に興味関心を抱く外国人研究者も学生も増加すると期待される。これは長い目で見た場合、留学生を引きつける大きな武器となるだろうし、学問の普及・伝播という観点でも正統的な試みであるので、大学全体をも含めた制度構築が望まれる（「研究体制、総合人文科学研究センターについて」を参照）。

学部生・大学院生の留学促進について

世界的視野で物事を考え、行動できる人材を育成することは、本学の目標の一つである。文学学術院はこの目標に沿って、学部生・大学院生の留学を促進し、積極的に推し進めてきた。今後ともこの方針にかわりはないが、いっそうの充実をはかるために、とりわけ大学院レベルにおいて改善点を検討していく必要がある。

A. 現状と課題

現在、本学は留学プログラムとして、長期プログラム（1年間の留学）、中期プログラム（半年）、短期プログラム（1～4週間）と、多様なメニューを備え、学生の経済的事情、家庭事情等によって長期滞在が困難な場合でも留学への扉を開いている。とりわけ、長期プログラムは、留学まで1年間の準備期間を設けることで、留学が効果的で実り豊かなものとなるための手助けをしている。プログラムの多様さ、様々な形で、異文化、異なる世界に触れることの大切さ、きっかけを学生に作ろうとする姿勢は本学の基本的な姿勢である。

こういった本学のプログラムの特質を活用して、2011年度後期から一年間の留学生は、文化構想学部24名、文学部33名、2012年前期から一年間の留学生は、文化構想学部6名、文学部7名、2012年の後期半期（中期プログラム）の留学生数は、文化構想学部3名、文学部1名である。ほぼ一年間の留学生数は、文化構想学部（約4100名中）33名、文学部（約3300名中）41名となっている。

現状では留学の基本的な重心が学部学生にあるため、大学院生の留学問題に焦点が当たっていない。大学院文学研究科の留学生数は、23名（2008年）、29名（2009年）、20名（2010年）、37名（2011年）、16名（2012年）である。修士課程340名、博士後期課程370名を抱える文学研究科の状況として、5年間で125名という数字が、十分な数字であるかどうかは検討されなければならない。

B. アフターケアの充実について

留学は、様々な点でそれまでに自分の世界になかったものに気づき触れる機会であるから、その経験をその後どのように活かせるか、そのアフターケアが重要である。しかし、多くの学生が2年後期から3年後期にかけて留学するため、帰国時に就職活動へとすぐさま目を転じる必要があり、どうしても留學生活での成果、課題を咀嚼するような状況にない。つまり、留學経験をフルに活かすためのアフターケアが難しい。

今後、留學先での成果が専門教育課程の教育やゼミ論文・卒業論文・卒業研究などに活かされるよう、留學前、留學中、留學後の3段階におけるサポートがいかなる形で行ない得るかが検討課題となるだろう。

C. 海外の大学との提携・協力強化

本学が真にグローバルな人材の育成を考えるためには、海外の研究大学を自負する名門大学との提携と協力のさらなる強化が重要である。そのためには、大学院生の留學を充実させ、そこから、研究のための前提として語学留學を含めてすそ野を開拓する姿勢が必要であろう。海外の研究大学は、若手を含めて研究者の交換を望むのであって、語学留學生の交換を望んでいるのではないことを忘れるべきではない。

D. 今後の検討課題

大学院へと進学する学生に関して、まずその留學率を上げるための具体的な方策を検討すべきだろう。そのためには、あるいは具体的な目標を設定し、その目標達成のためのプログラムの検討、開発を行なうといった方策についても検討する必要があるだろう。[補註(8)参照]

また、学部学生時代の留學経験も考慮して、大学院修了時までに留學経験があることを目標として設

定することも考えられる。大学院に進学する学部生では、学部時代、就職活動から一定程度解放されているので、留学後のアフターケアも可能となるという長所もあるだろう。

文学研究科について

A. さらなる発展に向けて

別項のように、文学研究科の研究・教育は概ね順調に行われているが、改善すべき問題点がない訳ではない。その主な点は次のとおりである。

1. 進学志望者数の長期減少傾向

文学研究科への定員は 315 名であるが、この 10 年間の充足率は 80%で、年々低下する傾向にある。また、志望者数もこの数年は 400 名を割り込んでおり、減少傾向が続いている。2007 年の学部改編以来、文化構想学部の論系との連続を図る形で、表象・メディア論、現代文芸（修士課程のみ）の 2 コースが新設されたが、優秀な人材を多く養成するためにも、文化構想学部・文学部のより多くの学生、他大学・海外の大学の出身者が進学を希望するような、いっそう魅力ある研究・教育体制を整備する必要がある。

2. 修了者の進路の多様化

修士課程・博士後期課程修了者の進路が多様化している。修士課程修了者については博士後期課程への進学のみならず、就職を希望する学生が増加しており、博士後期課程修了者についても、研究者以外の道に進む者が増えている。また、その就職先も時代や社会の変化にともない多様化している。そうした変化に応じて、文学研究科として学生のキャリア支援を行える体制の整備が求められている。

3. 専任教員の大学院教育へのコミットのしかたの問題

文学学術院には 180 名近い専任教員が所属しているが、大学院教育に相応しい研究業績を持ちながら、文学研究科の教育にコミットしていない教員が少なからずおり、学部改編以来、その数は増加している。学術院専任教員の多岐にわたる研究領域を文学研究科の教育に活かすため、これらの教員が文学研究科での教育に参加することが可能となるしくみを早急に構築することが求められている。

4. 学横断的な領域への対応

時代や社会の変化にともない、学横断的な研究領域が広がりつつある。また、学生の進路の多様化は学生の大学院教育に対するニーズが変化しつつあることも物語っている。こうした状況への対応の一環として、上述したようにすでに文化構想学部の論系との連続を図る形で、表象・メディア論、現代文芸（修士課程のみ）の 2 コースが新設されているが、文学研究科のその他の各コースにおいても、文化構想学部の学横断的な領域に対応するような研究指導と演習科目を設ける可能性について検討する必要がある。また、カリキュラムを見直して、従来の学問領域にとらわれない、広領域対応の新規科目の開設も視野に入れる必要がある。

さらには、入試の専門科目についても、学部において学横断的な学習をしてきた受験者にも対応する問題作成を検討する余地があるという指摘が出ている。

B. 文学研究科の将来に向けて

1. リーディングプログラム

国が進めている博士課程教育リーディングプログラムについては、本学では演劇博物館を中心としたプログラムの申請がなされている。文学研究科では、進学者の増加、学生のニーズの多様化や広領域研究への対応、大学院教育に携わる教員の拡充などを考慮して、これに積極的に対応することを決定した。

円滑に導入を進めるため、既存のシステムを変更しない形——すなわち新コース設置など既存の組織の変更はしない、入試制度の変更はしない（同プログラムは修士、博士後期課程一貫した教育を想定しているが、文学研究科で修士課程入学時にプログラムを選択した学生は、博士後期課程の入学試験に合格しなければ継続できない）、文学研究科における学位認定条件は変更しない（プログラムでの論文認定とは別に認定する）——で対応することになっている。

これに伴い、同リーディングプログラムが認可された場合には、2013年度から文学研究科の在学学生に、同プログラムに参加し、自コースのほかにプログラム修了の資格を取得する道が開かれることになる。

2. コースの整備

広領域研究への対応を視野に入れて設置されたアジア地域文化学コース（博士後期課程のみ）については、コースのあり方を見直す方向で検討を進めている。現時点では、2016年度入学生に対する対応の時期までに具体案をまとめて実施することを想定している。

3. カリキュラムの整備

従来 of 学問領域にとらわれない、広領域対応の新規科目を「共通授業科目」群の中に開設することが、検討課題として上がっている。その場合、「共通授業科目」の運用、及びその新規開設の方法などについては早急にルール化する必要がある。

あわせて、文学研究科の各コースにおいて、文化構想学部の学横断的な領域に対応するような、研究指導と演習科目を設けることの可能性について検討することも提案されている。

4. 教育体制の整備

現在、文学研究科にコミットする機会のない専任教員が、新たに文学研究科の教育に参画してゆく道筋の検討を始めている（基本構想委員会答申 [2012年2月]）。[補註 (9)]

5. 総合人文科学研究センターとの関係

別項のように2012年4月に文学学術院に総合人文科学研究センターが設置され、そのなかに共同研究プロジェクトとして、新たに複数の研究部門が設けられることとなった。各研究部門は毎年シンポジウムを開くほか、年次フォーラムを開催し、論文その他の形でも研究成果の公表を行なう予定であり、

これらの活動に文学研究科の学生をどのようなかたちで参加させるのか、学生の研究の促進にはいかなるかたちが効果的であるかなどが今後の具体的な検討課題の一つとなる。

また、総合人文科学研究センターの発足に伴い、文学学術院の専任教員全員が執筆資格をもつ学術院の研究誌を、新たに発刊することが検討課題として浮上しており、同センターの運営委員会で発刊に向けた策定がなされている。発刊することになった場合は、現在、教員論文と学生論文の双方を掲載している『文学研究科紀要』との関係についての調整を行う必要がある。

あわせて、修士課程の優れた学生が自らの研究成果を世に問う機会を確保するため修士学生の論文投稿の促進を積極的に検討することが提案されている。

6. 学生の動向の把握

文学研究科に進学する学生が減少していること、また課程を修了した学生の進路が多様化していることはすでに述べたが、文学研究科への進学者数の減少については次のような検討がなされている。

進学を選択する可能性のある学生にとっては、進学した結果としてどのようにキャリアがひらけるのかということが、重要な問題として意識されていると思われる。しかし、これまで文学研究科では、修了者（修士課程及び博士後期課程。博士後期課程の場合は満期退学者、博士学位取得者などを含む）の進路の実態が十分に把握されてこなかった。そこで、修了者の進路を調査した上で、文学研究科としてもキャリアを支援するような体制をつくり、かつそのことを広くPRしてゆくことが提案されている。

また、進路の多様化については、上記の進路調査をもとに対処策を考えることが検討されており、次のような問題点が指摘されている。

文学研究科修士課程及び博士後期課程の修了者の進路については、研究・教育職への就職支援は、専ら個々の研究指導担当教員と各コースが対応してきた。一方、修士課程では一般企業などへの就職を志望する学生の増加傾向がみられる。今後は文学研究科としても進路に関する支援の方策を考えてゆく必要がある。

例えば、

- (1) 一般企業などへの就職の支援については、キャリアセンターとの協力体制をとる。
- (2) キャリア初期研究者への支援については、男女共同参画推進室のワークライフバランス・サポートセンターなどと連携・協力する。

といった対応から始めることなどが、検討課題として上がっている。

C. 中長期的な展望

文学学術院「基本構想委員会答申」（2012年2月24日）では、文学研究科の将来計画として「優れた研究者を養成する機関として、大学院生たちの実力のさらなる向上をもたらすような体制をめざすとともに、特に文化構想学部・文学部の2学部が完成したことなどに関わる諸状況の大きな変動を見据えつつ、将来の展開を構想する必要がある」ことが指摘されている。

そこで言及されている「文化構想学部・文学部の2学部が完成したことなどに関わる諸状況の大きな変動」とは、次のような点を指していると考えられる。

- (1) 学生の進学希望、修了後の進路の多様化に応じた研究教育体制の整備

- (2) 文化構想学部、文学部体制に呼応した、広領域研究に対応できる教育課程、研究環境の整備
- (3) 文学学術院のマンパワーの有効利用

これらはすでに述べた、現状が抱える問題点と重複しているが、そのこと自体、中長期的な将来像を構築していく際にも、今後 5 年間の検討課題として提出されている問題を着実に解決し、実行していくことが、いかに重要かを物語っている。

今後 5 年間の課題を検討する際に、現時点における中長期的な課題として、浮上してきたのは、次の 2 点である。

- (1) リーディングプログラムの導入や広領域研究の推進を踏まえて、5 年一貫の博士プログラム設置の可能性について検討することを視野に入れる。
- (2) 既成のディシプリンにとらわれずに、新たな研究の創出を理念とするような広領域対応型のコース新設の可能性を考えてゆく。

今後展開されていく、将来構想の議論の中で、上に述べた文学研究科の将来計画はさらに検討が加えられ、段階を踏んで実現されていくはずである。

研究体制、総合人文科学研究センターについて

A. 総合人文科学研究センターの目的と活動内容

1. 設立の目的

文学学術院における専門分野の研究を拡充するとともに、新たな社会状況に対応する学術分野を創出することを目指し、併せて研究活動の一層の活性化と透明化を図り研究成果の社会還元を促進する（図 5 を参照）。

2. 今後の活動内容（計画）

(1) 複数の研究部門を編成・設置する。なお、長年にわたる研究活動の実績を有する比較文学研究室もこのセンター内のひとつの研究部門と位置づけ、センターが適宜支援する。

個々の研究部門は、合同または単独で随時研究会などを開催する。また、個々の研究部門は、研究成果を発信するため、合同または単独で随時シンポジウムを開催する。

(2) 漢陽大学・清華大学・南開大学・国立台湾大学との共催によって、これまで 3 回にわたって開催されてきた「東アジア人文学フォーラム」をはじめ、国際的なシンポジウム、フォーラム、講演会などを本センターが主体となって開催する。

(3) 文学学術院の研究部門、また個々の研究グループ、研究者との関わりをもつ海外の研究者たちの招聘、受入などにあたって積極的な支援を図る。

(4) すべての学術院専任教員が執筆資格を有する研究誌（Web 版）を発刊する。Web 版の特性を活かして随時世界に発信してゆく。また、この研究誌では各研究部門の成果報告などもあわせて掲載する。

(5) 研究部門のひとつである比較文学研究室の図書室を運用するとともに、戸山図書館との連携も図りつつ、本センターの設置目的に適合した図書資料などをそろえてゆく。

(6) 文学学術院の多彩な研究成果を広く世界に向けて発信すべく、外国語による積極的な研究発表を支援する。

2012年7月25日現在

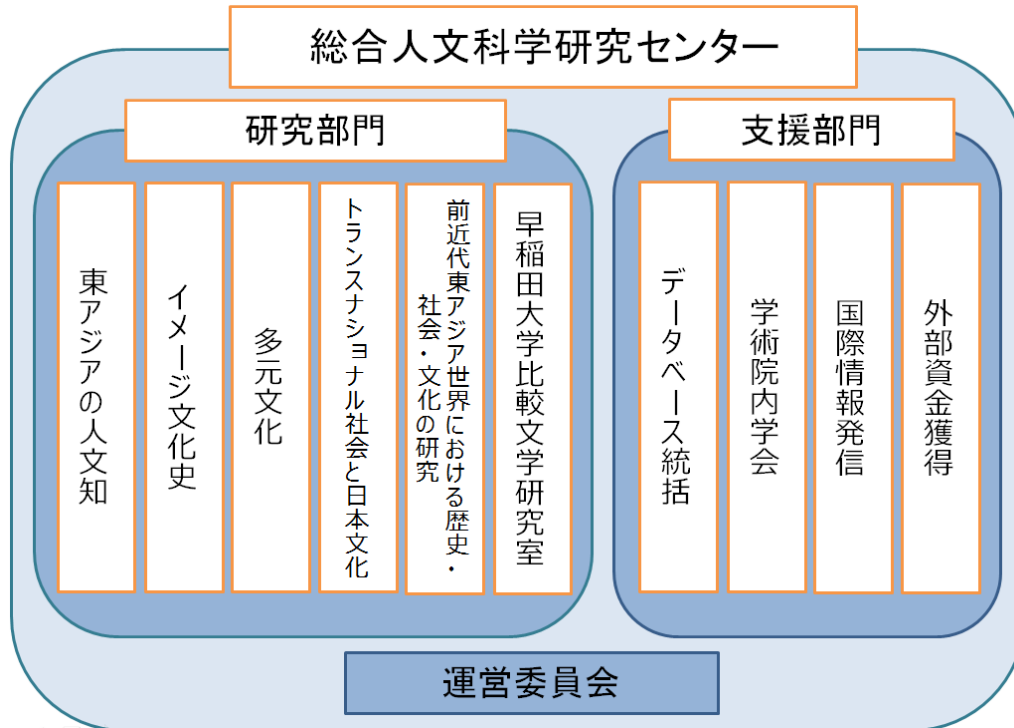


図5 総合人文科学研究センター体制図

B. 総合人文科学研究センターと学内他研究機関・大学附置博物館との連携

1. 学内他研究機関との連携について

現在本学では研究院というヴァーチャルな組織に加え、重点領域研究・グローバル COE・大型科研といった研究課題、研究機構・プロジェクト研究所といった研究組織がカテゴリーのレベルを異にして併存し、有機的な連関をもっていない。総合人文科学研究センターが、ここに屋上屋を架す結果にならないためには、センターが本学全体の人文科学系の研究組織・研究課題を把握した上で、可能な限り連携を深めることが望まれる。早稲田大学における人文科学系教員・研究の総括を、総合人文科学研究センターが担うようなあり方が理想的であろう。

研究機構・プロジェクト研究所などにおいて、文学学術院の教員の多くが他の学術院の教員と共同で研究活動を進めており、その活動をもとに全学の教員や院生を見渡したネットワーク態勢の構築がなされることになろう。

2. 大学附置博物館との連携について

現在本学は坪内博士記念演劇博物館、會津八一記念博物館の2館を附置している。両館とも、設立以来文学学術院の教員が館長・協議員等の形で運営企画に深く関わってきた。博物館が単なる展示施設ではなく、教育・研究施設であることに鑑みれば、両館との研究上の連携もまた、総合人文科学研究センターの大きな課題であると言える。

現在のところ、両館の助手が文学研究科の院生であり、多くの文学学術院教員が館の運営に関わっているところから、グローバル COE、重点領域研究、科研等の形で両館と文学学術院の連携はなされている。しかしそれは学術院内に広く周知されておらず、システマティックな関係とは言えない。

両館が提示する研究計画に、総合人文科学研究センターが相乗りする形態があっても無論かまわないが、長期的にはセンターが共同研究を提案し、より相互的な形で連携がなされるよう模索すべきであろう。その場合には、「坪内博士記念演劇博物館——演劇映像学コース」、「會津八一記念博物館——美術史学コース・考古学コース」というこれまでも行なわれている枠組みだけではなく、広く教員が参加できる学際的な研究テーマが望ましいと考えられる。

教員人事ならびに若手研究者問題について

A. 専任教員人事

1. 長期人事計画に向けて

新規領域募集の際、本来想定した領域の応募者が少なく公募のメリットが十分活かされていないケースがある。なかには応募者の数はあっても、実際には意図する専門の研究者がほとんど応募してきていない例があることも事実である。こうした状況を改善するには、より広い人材を積極的に求める方策を検討することが必要であると考えられる。具体的には、国内へ向けての発信だけでなく、海外へ向けてもリクルートをかけるなど、公募にする以上その利点をしっかり活かすべきだろう。また、該当する領域ですでに大々的に活躍している人材が公募では応募しにくいという面についても、公募の原則からはずれることには慎重でなければならないが、その点をいかにしてカバーするかが検討課題となる。

上記の点とあわせて、今後の人事問題の検討課題となるのは、現状では、せいぜい2～3年のスパンでの人事計画となっている点を再検討し、もう少し長いスパンでの人事計画を行なう必要が指摘されている。

例えば少なくとも3年先の嘱任人事ということであれば、上記のようなすでに他大学で重要なポストにある研究者も移籍の計画を立てやすく、公募にも応募しやすいというメリットがある。

また、3年～5年の計画が立つならば、従来は検討の課題とはなり得なかったテニュア・トラック制についても検討の可能性が出てくるであろう。助教（あるいは任期付き専任教員）から専任に至る道を可能にすることは、とくに若手研究者の非常勤講師という曖昧な立場での雇用をできるかぎり減らし、将来への希望を与え、若手研究者の支援につながるであろう（下記、「若手研究者の長期的支援」を参照）。

2. 国際的な人材の拡充

文学学術院には一定数外国人教員がいるが、任期付が大半である。日本語の運用能力の問題もあるが、外国語による授業の設置増設も含め、優秀な人材確保のためにはより幅広い外国人教員の積極的拡充も必要と考えられる。

B. 若手研究者支援・オーバードクター問題

現在、研究者を育成するための大学による支援は十分とはいえない。将来の見通しがないところでは研究意欲も損なわれる。とりわけ、母校において専任教員職を得る可能性が、当面の可能性としては期限付きの助手と助教の枠にほぼ限られるとなると、学生たちにとって閉塞感が高いと言わざるを得ない。こうした状況では文学研究科への進学よりも、他大学、他研究科への進学を考えるようになり、学生数の減少にもつながりかねない。実際、研究者を志し研究科へ進んだ優秀な学生であっても、将来の見通しの無さを認識し、一般に経済状況が芳しくない近年では修士課程で早々と道を変更する学生も少なくない。こうした現状は研究者を育成する教員の立場からも、責任と同時に閉塞感を抱かざるを得ない。大学でも研究者としての資質を明白に備えた人材を、ある程度早い段階で大学が保証する形で研究できるようにする制度があってもいいのではないか。その意味では上に挙げたテニユア・トラックの導入は、若手研究者にとって専任への道も開かれる可能性を示すことになり、一つの支えとなると考えられる。

もちろん、そればかりではなく、文学研究科の在學生と修了者が、研究・教育職に就くための支援のしくみについては、これまで組織的には考えられてこなかったというに等しい。年代的に、出産・育児等のライフイベントが重なることも多いが、そうした場合においても研究生活を継続させることができるための支援の整備が望まれよう。こうした長期にわたる研究生活の支援体制を明確に示してこそ、学生たちが研究を続けやすい環境を提供することになるだろう。

またこれに関連して、若手研究者が従事することの多い非常勤講師が、本学術院の現状では文部科学省科学研究費への申請に関して門戸をほぼ閉ざされている点については、早急の改善を要しよう。その際、例えば総合人文科学研究センターが受け皿となることで申請を可能とする体制を作るなどの方策を探りたい。

入学試験について

学部入試について

第一部に述べたように、2007年度新設の学部で、開設にあたって慎重な検討を経た上での入試制度であり、いまのところ、両学部とも、目指したイメージに近い学生の確保がほぼ実現しているのが現状で、なにか抜本的な制度改革が緊急に求められている、という状況にはない。少なくとも今後5年間程度の見通しでは、現行の諸制度を運営しつつ、必要に応じて個別の微調整を施す段階と言えるであろう。本学術院には、教授会における選挙によって選ばれた委員等から構成される入試制度検討委員会が組織されており、2学部の入試に関しては、様々な点から問題点や課題を検討し、必要に応じて対応策や諸制度の改変について、教授会に提案を行っている。この委員会の健全な機能によって、当面の入試関連事案への対応はカバーされるものと思われる。

もちろん、全体的な学齢期人口の減少や、とりわけ人文系学部への志望者の減少といった、本学術院2学部にとっても厳しい一般的現実是一方に厳然として存在している。いまのところ安定した学生の確保が実現している状況下で、優秀な人材を社会に送り出し続けることによって、2学部の存在を社会にア

ピールし、さらに持続して現在の安定した学生確保に結び付けて行くことが、当面の課題であろうと思われる。

学生生活について

今、大学は、社会システムや人間のあり方そのものを問い直しながら、新しい社会を創り出す人間形成に貢献することが求められている。学生たちは、文学学術院におかれた歴史、文化、言語、人間理解にかかわる多様な学問領域の専門性を深く学び、同時に幅広く多様な領域の学問に出会う機会を有することによって、社会を構築する市民としての判断力を育てている。そして同時に、様々な人との出会いと継続的な人間関係を経験して卒業している。

これまでの取り組み

文学学術院では、すでに、ゼミや演習における学内外での活動や合宿による勉学をベースとした人間関係の構築や、インターンシップ・ボランティア実習など PBL (Project Based Learning) を推進してきている。これまで文学学術院が取り組んできた人間形成の課題を抽象化すると以下のようなことになるだろう。

- ① 自立的・主体的な学生を育てる。
- ② 豊かな人間関係を構築する場を与える。
- ③ 人権教育、性教育・ジェンダー教育、ネットリテラシー教育。
- ④ 幅広いキャリア教育と生涯にわたって自分を伸ばしていく活動の拠り所となる機能。

一方、これまで取り組んできたことを通して浮上した問題もある。文化構想学部・文学部は、全学のなかでも保健センターの受診率が高いという現状がある。保健センター受診の行動さえ取れずに自分の殻に籠もってしまっている学生もいることが想像される。その他の理由も含めて、授業に出席できず単位の修得が順調でない学生に対しては、全学的な「修学上の問題を抱える学生の指導」に則して働きかけを行い、希望する学生については教務主任が面談を行って対応している。その他にも随時面談の機会を設けて、学生本人や保証人からの相談に応じている。一方、とくに学生生活に支障はなく、卒業には至るものの、十分に心や知性が成長していないのではないかと懸念される学生が少なからず存在しており、わずかなきっかけで心の病を発症してしまう予備軍となっていることが推定される。

高校までの学校生活が勉強中心で、友人との交流・葛藤、組織での活動体験などが乏しいまま、きわめて無難に大学に入学し、同じように無難に、あまり他者に働きかけることのないまま大学生活を送ってしまい、わずかな体験で動揺したり、就活などでいざ社会に出ようとするときに（そして社会人となった後も）、自分の位置を見極められなかったりする学生が増加しているように感じられる。背景には他者とともに組織的に問題を解決する、知を生産する体験が不足していることが上げられ、豊かな人間形成に資する学生支援の一層の充実が求められている。

今後の検討課題

大学内の組織としては、積極的に活動しようとする学生をサポートする窓口は充実してきており、悩

みを自覚した学生をケアするための保健センターも機能しているのだが（いっそうの充実が望まれるものの）、学術院において、授業のカリキュラム以外に、学生に活動の場を与え、支援するような取り組みはあまりなされてこなかった。

学問を教えていけばよいというのが、ひと昔前の大学の考え方であり、様々なカリキュラム改革が行われても、授業の充実以外の検討はなされてこなかったのではなかろうか。しかし、近年の学生の状況をみると、学問の前提としての人間性の確立を、学部・大学院ともに意図的にサポートする場を設ける必要があるのではないかと考えざるを得ない。それは、ネガティブな問題への対応というばかりではなく、冒頭にも書いたが本来大学が知の創出と豊かな人間形成に資するに際して持つべき機能でもある。

以下に、今後の検討課題を示すが、具体化のための検討組織を早急に作る必要がある。

【講座の開設】 人権教育、性教育・ジェンダー教育、ネットリテラシーの充実、キャリア形成のための教育機会については、学内のハラスメント防止委員会、男女共同参画推進委員会・ワークライフバランス・サポートセンター、キャリアセンター等との連携・協力、卒業生や学外の諸機関との連携を構築しつつ、講座、講演会、オンデマンド形式等課題にそって方法を工夫しながら正確な知識の形成と人間関係力を育てる機会の提供が求められる。女子学生の比率の高い文学学術院にとっては不可欠な課題である。

【居場所作り】 学生の居場所となったり、意見交換・発表の場となったり、4年生が1・2年生にアドバイスしたり、社会に出た先輩の話を聞いたり、社会人が再び学ぶ場となったりと、いわばかつてのサークルが担っていたような機能（最近のサークルは語り合う場という性格を失ってきているように思われる）を、学部として提供し、積極的に導いてゆく必要があるのではないかと。

【コーディネーターコミュニティの組織化】 このような場に、教員（助教・助手含む）がどのように関わるのか、また職員がある程度のスキルをもってサポートするのかなど、組織としての関わり方は未知数であるが、学生の主体的な参加・参画と、教職協働による具体化の模索は検討課題であろう。学部としての諸行事や広報活動などに随時携わってもらえるような学生のボランティア組織（学生間の交流の場でもある）を作るといったことも、ひとつの踏み台になるであろうか。

おわりに

なお、今後18歳人口の減少と大学の役割の変化のなかで、入学者の多様化を前提として検討すべき課題が少なくないことも指摘しておかなければならない。障がい学生のためのみならず構内のバリアフリー化が緊急課題である。育児期の学生、教職員にとって授・搾乳ができるような施設や休憩室の設置、セクシュアルマイノリティの学生生活支援、奨学金の一層の充実等々幅広い年齢層や多様な存在を受け入れ学生生活支援に取り組む必要がある。

また、首都直下の地震を想定した防災、減災も検討課題であるがこれは大学全体での取り組みと連携して検討することとなる。

文学学術院のキャンパス環境について

文学学術院の建物については、耐震性の問題から33号館の建替えが優先されて進められ、現在高層棟

が2013年4月竣工、引き続き低層棟部分の建替え工事が進行予定となっている。

しかし、文学学術院ではこれらの建物に先立って、2000年ごろより32号館の校舎の老朽化による建替要望を出してきた経緯があり、校舎の建物の老朽化や配管など内部設備のトラブルが絶えない状況が続いている。また、隣接する戸山図書館の書庫スペースは既に満杯であり、かろうじて本庄の別置施設を使うことでしのいでいる状況であること、2012年4月設置の総合人文科学研究センターの今後の活動の拡充などのため一定のスペースや設備の充実が必要であることなどを鑑み、できるだけ近い将来に32号館校舎の建替えが実現される必要があると判断している。

文学学術院の学部・大学院レベルでの双方向性の演習を充実させていくうえでも、32号館の建替は重要な課題のひとつである。

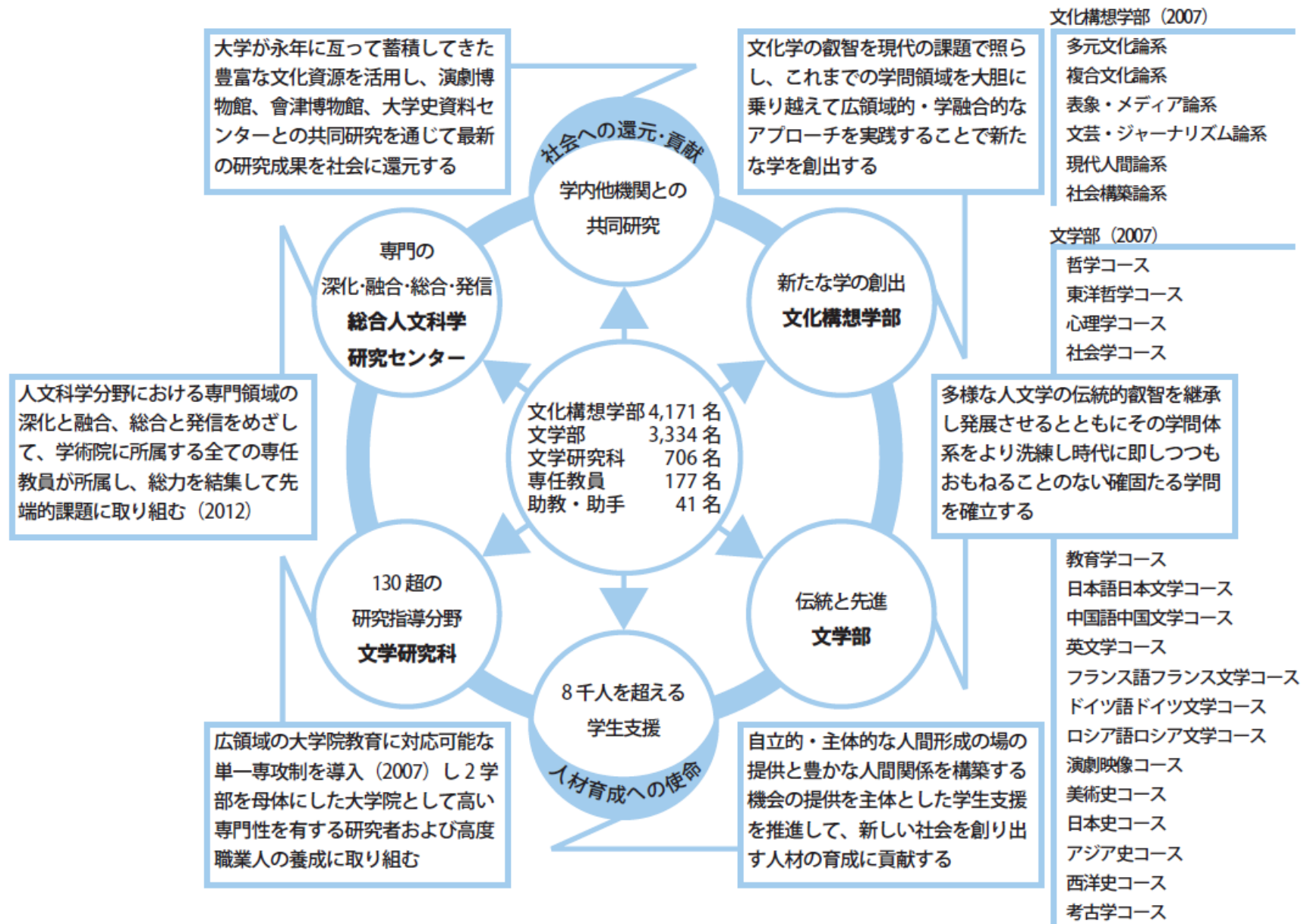


図6 5年後の学術院イメージ図

文学学術院の将来構想

2学部1研究科1研究センターが一元化された運営組織の維持・発展

スケールメリットを活かした幅広い人文学研究・教育のさらなる充実

より充実した、柔軟度の高い教育・研究を目指す
不断の検証と改革

文化構想学部 文学部

新棟竣工による教室環境の改善（2013年度の予定）を見据えた夜間時間帯の授業の削減

外国語科目を含めたカリキュラムのさらなる柔軟化と学生サポートの充実化の実現

学生が抱える多様化した問題へのサポートを推進し、学生生活のいっそうの充実をはかる

文学研究科

2学部と接続する大学院として、広領域の研究にも対応した魅力ある研究環境の整備

多様化する学生の進路に対応したキャリア支援体制による若手研究者育成および海外からの学生受け入れのさらなる強化

既成のディシプリンにとらわれない新たな研究の創出および設置コース・教育プログラム・カリキュラムの改革の実現

総合人文科学 研究センター

複数の研究部門による研究活動を通じた国際シンポジウム・年次フォーラム・講演会の積極的開催

学内他研究機関、坪内博士記念演劇博物館、會津八一記念博物館などとの連携による研究活動の拡充

電子ジャーナルの学術雑誌発行による先端的な研究成果の世界に向けた発信

図7 文学学術院の将来構想

将来構想実行に際しての課題

夜間時間帯授業の削減

2013 年度には現在建設中の 33 号館高層棟が完成するので、33 号館低層棟の完成時までに夜間時間帯開講科目の大幅削減を織り込み、時間割基本型の見直しを行う。低層棟完成時までの期間についても早稲田キャンパス等の教室を用いての時間割編成について検討を行ない、2013 年度から一部夜間時間帯開講科目削減に着手する。一方で、この施策によって空いた時間帯を別途、有効に利用する方策を検討することが、今後の課題となるであろう（例えば、文学研究科での利用など）。[第二部の「学部教育について」の項より]

教員の担当授業数の適正化

教員の負担の適正化を図り、教員が本来の教育・研究業務に従事する時間を十分に確保していく方策を探る。その効果として、個々の学生に対する親身な教育が行えるようにすると共に、教員の研究時間を確保し、その成果がより質の高い教育として学生に還元される体制を目指す。[第二部の「教員の担当授業数の適正化」より]

クォーター制導入の可否

将来 33 号館低層棟の完成や他キャンパスの教室利用の検討等によって利用可能な教室数に余裕が生じた場合において、クォーター制の理念と文学大学院にそれを導入するメリットが明確にされ、基本構想委員会で導入の方向性が示され学院内の同意が形成されるならば、あらためてカリキュラム委員会において、相応する時間割基本型の策定を行なうことになるであろう。[第二部の「クォーター制導入への対応」より]

外国語専任教員の配置について

イタリア語・スペイン語・朝鮮語については、文学学院内にはいまだ任期付き専任教員枠しかなく、長期にわたる責任ある教育体制が確立できていない問題点が夙に指摘されている。この点については、文学大学院の専任教員人数枠の問題、学術院教員の語学教育と専門教育へのかかわり方の問題とからんでその解決は今後の検討に委ねられている。

外国語科目選択についてのサポート

事務的な仕組みと、語学や学問領域に冠する専門的な知識の両方を習得しているようなアドバイザー的なスタッフ配置の可能性が、大学の人事制度が許す範囲内で今後検討されるべきであろう。[第二部の「外国語科目選択についてのサポート」より]

留学生の受け入れ体制について

留学生の受け入れについては、留学生の特殊性・関心に適した入試制度や奨学金制度のあり方を検討し、より多くの質の高い学生を獲得する手段を探る必要がある。[中略] その点では、留学生への日本語

による発表・論文作成等における支援体制、教員への外国語での教授・指導の支援体制の構築が重要な課題となるだろう。

卒業後の進路支援については、キャリアセンター等との連携を今以上に強化し、就職に関する情報提供や機会提供を積極的に推進する必要がある。[第二部の「留学生の受け入れ体制について」より]

教員のすぐれた研究成果の世界への発信

教員の研究成果を広く海外に発信していく体制を固めていく必要がある。例えば、日本文化関係の業績発表は当然日本語のものが中心にならざるをえなくとも、これを外国語にすみやかに翻訳し、情報発信できる体制を整えることが望まれる。文学学術院の教員が日本語で書いた研究論文が外国語（主には英語となるだろうが）に翻訳されて広く発信される量が増えれば、被引用数も増加するであろうし、文学学術院に興味関心を抱く外国人研究者も学生も増加すると期待される。[第二部の「留学生の受け入れ体制について」より]

海外の大学との提携・協力強化

本学が真にグローバルな人材の育成を考えるためには、海外の研究大学を自負する名門大学との提携と協力のさらなる強化が重要である。[第二部の「学部生・大学院生の留学促進について」より]

大学院修了者の進路多様化への対応

修士課程修了者については博士後期課程への進学のみならず、就職を希望する学生が増加しており、博士後期課程修了者についても、研究者以外の道に進む者が増えている。また、その就職先も時代や社会の変化にともない多様化している。そうした変化に応じて、文学研究科として学生のキャリア支援を行える体制の整備が求められている。

[第二部の「文学研究科について」のうち「A. さらなる発展に向けて 2. 修了者の進路の多様化」より。さらに、「B. 文学研究科の将来に向けて 6. 学生の動向の把握」を参照のこと]

総合人文科学研究センターの活動計画

第二部の「研究体制、総合人文科学研究センターについて」のうち「A. 総合人文科学研究センターの目的と活動内容 2. 今後の活動内容（計画）」を参照。

総合人文科学研究センターと学内他研究機関・大学附置博物館との連携

第二部の「研究体制、総合人文科学研究センターについて」のうち「B. 総合人文科学研究センターと学内他研究機関・大学附置博物館との連携」を参照。

学生生活について

第二部の「学生生活について」を参照。

文学学術院のキャンパス環境について

第二部に記したように、とりあえずは32号館の建替えの問題が重要課題であるが、キャンパス環境の問題は、単に建物だけの問題ではなく、学生にとって戸山キャンパスが、勉学・研究の場として、さらには学生生活の場としていかに魅力的な場所となり得るかという大きな問題である。大隈講堂という象徴的な建築物を有する早稲田キャンパスから離れて位置している戸山キャンパスにとって、日本の代表的な人文学の中心たるにふさわしい、受験生にとっても憧れのキャンパスとなるような、イメージの喚起性に富んだ環境の整備が望まれる。

補註

論系・コース運営体制の改善

(1) 「教室会議」の構成の柔軟性確保 論系・コースの「教室会議」構成員について、従来の運営委員の枠を越えて拡大する。拡大に際しての考え方は以下の3点のとおりである。1) 当該の論系・コース所管の科目を3科目以上担当している専任教員を正運営委員として加える。2) 論系・コース所管科目を1ないし2科目担当していて、学部の異なる論系・コースに所属している教員は副運営委員として「教室会議」に参加することができる。3) 正運営委員には議決権等における差異がないものとし、新たに加わる教員も運営主任担当の資格を有する。副運営委員は議決権および運営主任の資格はもたないものとする。この新運営委員制については2012年度から運用を開始する。

(2) 学部間での人材活用 専任教員の退職に伴い、毎年、専任教員が採用されている。学術院全体の専任教員の積極的活用策として自論系・コースに留まらず、文学学術院全体の中にどのような専門科目を担当し得る人材がいるかを把握するため、全教員アンケートを実施し一覧表を作成する。これをカリキュラム設計に活用する。また文化構想学部のゼミを文学部所属専任教員も担当できるようにする。教員配置の問題から配置可能なゼミ数が10を割ってしまう恐れのある論系が出てきた。こうした事情を鑑みて、所属学部の卒論演習担当に支障がないことを論系・コースで確認したうえで、カリキュラム委員会・運営主任会・教授会で吟味できるようにする。担当科目の緩和措置をとり教育に参加する教員の拡充を目指す。

教員の担当授業数の適正化

(3) 学生が卒業までに履修するに必要な科目数・選択の幅を確保しつつ、科目の隔年開講の方策を講じること等で科目数を整理・削減する。もちろん、履修希望者の多い科目等はこの限りではなく、科目ごとに検討していくものとする。

(4) 当面の目標として、教員が担当する授業数の上限を1学期12（※但し、大学院は切り離す）とする。

(5) 委員会負担も含め、負担の公平化のための方策を講じる。

以上、3項目は「基本構想委員会答申」（2012年2月）から引用

英語教育

(6) 英語については、チュートリアル授業の利用が推奨されているが、学部の授業料とは別料金であることへの不満も聞かれる。

留学生の受け入れ体制について

(7) 日本文化に関心をもつ留学生が文学学術院の資源を十分に活用できる環境整備のためには、例えば以下のような検討課題が考えられるだろう。

- 1) 高度な日本語能力と日本に関する知識を備えた留学生のリクルート、選抜方式の確立（国際部との連携）。
- 2) 文学学術院向けの日本語力育成科目の設置。
- 3) 多種多様な日本文化を論じる、留学生向けの基礎科目の設置。
- 4) 留学生向け授業のための外国人TAの配置。

-
- 5) 外国語で行われる授業のための教員支援体制（講義内容の翻訳等）。
 - 6) 学術院内に留学生相談所を設置（生活や学習上の相談ができるようにする）。

2) および 3) については、日本語教育研究センターとの連携や相乗り授業などが検討事項に入るだろう。また、6. については文学学術院独自の問題ではなく、国際部や留学センターとの連携の強化が問題となる。留学生のキャリア形成や就職支援についても、文学学術院の教員のネットワークで個人的に関与できる以上のことは、キャリアセンターや留学センターとの協力の問題となる。

学部生・大学院生の留学促進について

(8) 例えば、現状の 27 名から 3 倍の 70 名程度の長期プログラムの留学生を 5 年間で送り出すこと、つまり、大学院生の単純計算で 10 パーセントが留学経験を持つといった具体的な数値目標が、当然検討されてよい。

教育体制の整備

(9) 現時点では、一例として、以下のような手順に沿って検討することが提案されている。

- 1) 文学研究科の教育に参画するつもりがあるかどうか当該教員に意思確認を行う。意思がある場合、既存のコースでいえどこに参画しうるかを聴取する。
- 2) 1) で指名されたコース側が、当該教員を受け入れることが可能かどうか判断する。受け入れに際しては、研究指導・演習科目の担当もありうるか、科目増設などを要するかどうか、聴取する。
- 3) 2) の結論が否の場合、当該教員の専門を活かした新規科目を「共通授業科目」群の中に開設する可能性について吟味する。